

次世代育成に資する文化・芸術の鑑賞・体験機会の充実策に係る事業展開について

次世代育成に資する文化・芸術の鑑賞・体験機会の充実策に係る事業展開について、以下のとおり報告する。

1 令和6年度子ども育成文化・芸術事業認定制度（区公認制度）における事業の実施状況及び令和7年度の募集

(1) 事業認定のメリット

ア 認定された事業について、区有文化施設などの利用料金を減額できる。

(ア) 対象施設

もみじ山文化センター（なかのZERO）、野方区民ホール、なかの芸能小劇場、中野区役所1階イベントスペース（ナカノバ）

(イ) 減額の内容

認定区分「優」：利用料金の80%を減額する。（上限80万円）

認定区分「良」：利用料金の50%を減額する。（上限50万円）

(ウ) 次年度以降のインセンティブ

実施した事業が顕著な実績を挙げたと認められる場合、次年度、その事業内容が同様と認められたときは、減額率を20%（上限20万円）上乘せする。

さらに、特に優れた実績を挙げた事業については、なかのZERO指定管理者が実施する区の指定事業に組み込むなど、子どもを対象とした事業の拡充につなげていく。

イ 認定された事業について、区は、区及び指定管理者の広報媒体を通じた情報発信を行う。

(2) 今年度の認定事業の実施状況（速報）

	事業名称	内容	実施状況
1	ワイプロ・エンタメワークショップステージ	演技・ダンス・アクション・殺陣から好きな演目に参加できるワークショップとステージ発表	・令和7年2月～ワークショップを実施中
2	Co.山田うん 子どもワークショップ	コンテンポラリーダンスを踊るダンスワークショップ	・令和6年11月～令和7年1月までに子どもを対象としたワークショップを4回実施 ・参加者延べ7名（保護者含む）

3	みんなで踊ろう!なかのZERO!!	ダンスレッスンと発表会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年9月～令和7年12月までに8回ダンスレッスンを実施 ・12月に発表会を実施 ・参加者15名
---	-------------------	-------------	--

なお、今年度の各認定事業の評価・検証については、令和7年5月に実施する。

(3) 次年度の認定事業の募集

ア 次年度に向けた変更点

(ア) 認定事業予定数

4事業に拡充する。

(イ) 事業実施会場の確保支援

文化施設のホールの予約が取りづらい状況があることから、事業実施候補日として、もみじ山文化センター（なかのZERO）小ホール及び野方区民ホールを数日間確保する。団体や事業者は応募の際、区が確保した会場での事業実施を計画に含めることができることとする。なお、施設の利用料金は団体や事業者の負担とする。

(ウ) 募集時期の変更

募集時期を3か月程度早め、事業の実施可能期間を長くすることで、幅広く事業を募集する。

(エ) 周知の工夫

事業の募集に当たり、制度説明の動画作成や周知先の開拓を図るなど、より一層の応募につながるよう努める。

イ 審査

(ア) 審査基準

- ① 子どもたちの豊かな心の形成に資する文化・芸術の鑑賞・体験機会として優れているか（子どもの参加しやすさ、事業の実行可能性、将来性など）
- ② 実績を挙げているアーティストが関わっている事業であるか（アーティストの経歴や実績、子どもを対象とした文化・芸術活動や事業への関与など）

(イ) 審査方法

応募事業について、審査基準に基づき書類及びプレゼンテーションにより審査を行い、「優」又は「良」として認定する。

※審査は関連所管の管理職等により行う。また、有識者や関係者などをオブザーバーとし、参考意見を聴取する。

ウ スケジュール

令和7年3月10日	募集開始
3月15日	認定制度説明会開催
4月18日	募集期限
4月下旬	書類審査
5月31日	プレゼンテーション審査
6月上旬	認定事業の決定

6月～令和8年3月末 各認定事業の実施
 令和8年4月～5月 各認定事業の評価・検証

(4) その他

子どもの文化・芸術活動を活性化するための施設利用料金の減額実績については、令和6年7月から令和7年1月までで17団体、139コマであった。

2 令和6年度「中野区子ども・若者文化芸術振興基金」活用事業の実施結果及び令和7年度の展開

(1) 音楽の鑑賞・体験事業の実施結果

ア 事業名

みんなで楽しく♪おんがくの輪

イ 事業内容

プロアーティストによるクラシック音楽のミニコンサート・楽器体験

(ア) みんなで楽しく♪楽器体験（会場：鷺宮区民活動センター洋室2）

・アーティスト2名（ヴァイオリン）によるミニコンサート・楽器体験

(イ) みんな参加の♪音楽会（会場：南中野中学校体育館）

・アーティスト6名（ヴァイオリン2名、ヴィオラ、チェロ、打楽器、歌）によるミニコンサート

・南中野中学校吹奏楽部とのコラボレーション演奏

(ウ) みんなで楽しく♪ニューイヤーコンサート（会場：中野区役所1階ナカノバ）

・アーティスト7名（ヴァイオリン2名、ヴィオラ、チェロ、コントラバス、打楽器、歌）によるコンサート・楽器体験

ウ 実施日

令和7年1月13日（月・祝）

エ 参加方法

ＬｏＧｏフォームによる事前申込、定員を超えた場合は抽選

オ 参加者数

会場	募集人数	申込者数	参加者数
鷺宮区民活動センター洋室2	60	221	55
南中野中学校体育館	150	146	106
中野区役所1階ナカノバ	120	404	115



楽器体験の様子



コンサートの様子

(2) アートの体験事業の実施結果

ア 事業名

かべうち！！～みんなでペイント！アトリエDONGURI～

イ 事業内容

区内で活動するクリエイティブチームの企画による、ペンキを入れた水鉄砲で天井を裝飾するワークショップ

ウ 実施日

令和7年1月11日（土）

エ 参加方法

事前申込不要

オ 参加者数

208人



イベントの様子

(3) 令和6年度の事業の評価

両事業ともに多くの参加希望があった。また、参加者の満足度も高く、子ども・若者の豊かな心を育む文化・芸術の鑑賞・体験の機会の充実につながったと評価できる。

(4) 令和7年度の事業展開

ふるさと納税の使途として、子ども・若者文化芸術振興基金に多くの寄附があることから、5事業程度に拡充して実施する。

抽選のため、事業に参加できなかった区民がいることを踏まえ、今年度と同一ジャンルの事業実施を検討する。また、令和7年2月に東京都との連携事業として実施し、好評であった音楽ワークショップや、アンケートにより人気の高かったミュージカル、演劇や伝統楽器を活用した事業の実施を検討し、充実を図っていく。

3 アーティストバンクの創設

(1) アーティストバンクの概要

ア 目的

中野区で活動するアーティストの情報を登録し、区ホームページで発信することで、アーティストの活動の場を広げるとともに、区民が文化芸術に触れる機会を増やすことを目的とする。

イ 登録基準

区が関わる事業に参画したアーティストの情報について、当該アーティストの同意を得た上で登録し、発信する。

(事業の例)

- ・シティプロモーション助成事業
- ・子ども・若者文化芸術振興基金を活用した事業
- ・子ども育成文化・芸術事業認定制度における認定事業
- ・文化施設指定管理者の実施事業

ウ アーティストとイベント主催者等とのマッチング

登録アーティストとアーティストの活用を希望するイベント主催者等とのマッチングは、区を経由して行うこととする。

エ その他

ナカノバやシェアノマをはじめ、区有施設を利用したアーティストや団体など、区が把握している情報の登録と発信のあり方については、今後検討していく。

(2) スケジュール

令和7年3月

登録候補アーティストとの調整

3月末以降

アーティストバンクホームページの公開（順次）

